子育て世帯に対するLINEを活用した情報配信・個別対応業務「ここならチャットKOBE」に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と○○（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第５項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

１　委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	
精算を行う場合の方法	
２　契約保証金（第３条関係）	
３　委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	
４　甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第３項、第５項関係）	
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
５　別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	第8条
６　別紙委託契約約款に付加する条項	（成果物の帰属等） 第43条　この契約によって作成される著作物の著作権は、乙に帰属するものとする。 ２　甲は、乙の個別の許諾を得ることなく、前項の著作物を別紙仕様書に定める目的のために使用することができる。
７　担保期間（第13条）	

〔紙契約の場合〕

この契約の締結を証するため、この契約書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その１通を保有する。

〔電子契約の場合〕

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子

署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年　　月　　日

神戸市中央区加納町６丁目５番１号
甲　神戸市
契約担当者　〇　〇〇　　印

乙
印